

(お知らせ)

令和2年3月12日

京都市新型コロナウイルス感染症緊急対策本部

担当：保健福祉局医療衛生推進室

電話：075-222-4244

令和2年3月3日に発表した新型コロナウイルス感染症患者（本市3例目） の退院について

令和2年3月3日に本市において発表しました新型コロナウイルス感染症患者（本市3例目）について、症状が軽快したことから、衛生環境研究所において、2回にわたり、PCR検査を行った結果、いずれも陰性となりました。

令和2年3月11日、厚生労働省の退院に関する基準に合致し、退院されましたので、お知らせします。

【参考】退院に関する基準（厚生労働省資料抜粋）

軽快（※）後、48時間後にPCR検査を実施して陰性が確認され、1回目の検体採取から12時間後の検体で再度PCR検査を行った結果、陰性が確認されること。

※ 軽快…24時間37.5度以上の発熱がなく、呼吸器症状が改善傾向であること。